

復興を誓って、前へ。  
がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 特集

ヤーン・アライブ	2
町内の話題 ズームアップ	
懐かしい日本のお正月文化を楽しみました	6

## シリーズ

心と体の健康シリーズ	8
ふれ愛くらぶ	10
復興だより No.64	12
暮らしアラカルト	14
大木園貝塚桜紀行 2018 ほか	24

## 恵方巻きづくりに挑戦!!

1月27日、中央公民館でアドベンチャークッキングが開催され、参加した21名の子供たちが節分の日を前に恵方巻きづくりに挑戦しました。

(関連記事 7ページ)

2018 **3** | vol.557  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

# YARN × ALIVE

## ヤーン・アライブ 毛糸で生き生き

約10年前に七ヶ浜に移り住んだ、アメリカ出身のテディ・サーカさんは、東日本大震災で心を痛めた被災者のケアが必要と、応急仮設住宅集会所で編み物クラブ「ヤーン・アライブ」を立ち上げます。国内や海外から送られてくる毛糸を編むことで会員は活動を楽しむようになり、しだいに心が癒されていきました。

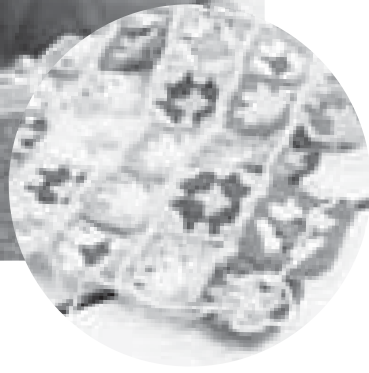
復興が進み、応急仮設住宅が閉所する頃、サーカさんは「このままでは…」と思い「ヤーン・アライブ」継続へ向け動き出します。そして、台湾やその他の国々、日本国内からの寄付で「ヤーン・アライブ・ハウス」を花渚浜に建設し活動が続けられることに。やがて、その思いは「自分たちよりも大変な方へ」と病院や施設、また、世界中の被災者へ贈られるようになりました。

特集では、被災後からのサーカさんの町や被災された方々へ対する思いやメンバーの心の移り変り、現在の編み物クラブ「ヤーン・アライブ」の活動について紹介します。





▲仲良く教え合いながら、楽しく編み物をしています



▲小さなモチーフから活動が始まりました



▲応急仮設住宅集会所にて



▲花洲浜に建っている赤い建物が目印の「ヤーン・アライブ・ハウス」



▲テディ・サーカさん



▲バザーで楽しむ会員の皆さん

編み物クラブ活動の始まり

サーカさんは、1975年に来日。約10年前に七ヶ浜町民となりました。東日本大震災での津波の時、高山外国人避暑地に住んでいたサーカさんは、近くの高台に避難し難を逃れました。ふとあらためて、避難している皆さんを見たとき、「このままではみんながクレイジー(駄目に)になってしまう。みんな元気になってほしい」、「何かできないか?」と思い、慣れ親しんだ「編み物」を思いついたそうです。

編み物のボランティアを始めるための毛糸や編み針などは、昔、サーカさんの母親が編み物店を営んでいたこともあり、不自由することはありませんでした。七ヶ浜国際村で避難所生活が始まったのですが、実際には、みんな編み物をするためのスペースがないことはわかっていました。じつと応急仮設住宅が完成するのを待っていました。

平成23年6月、町内全ての応急仮設住宅への引越しが終わったころ、ボランティアセンターの方に、仮設

住宅の集会室で「みんな編み物をした」と話したところ、快く迎えてくれました。

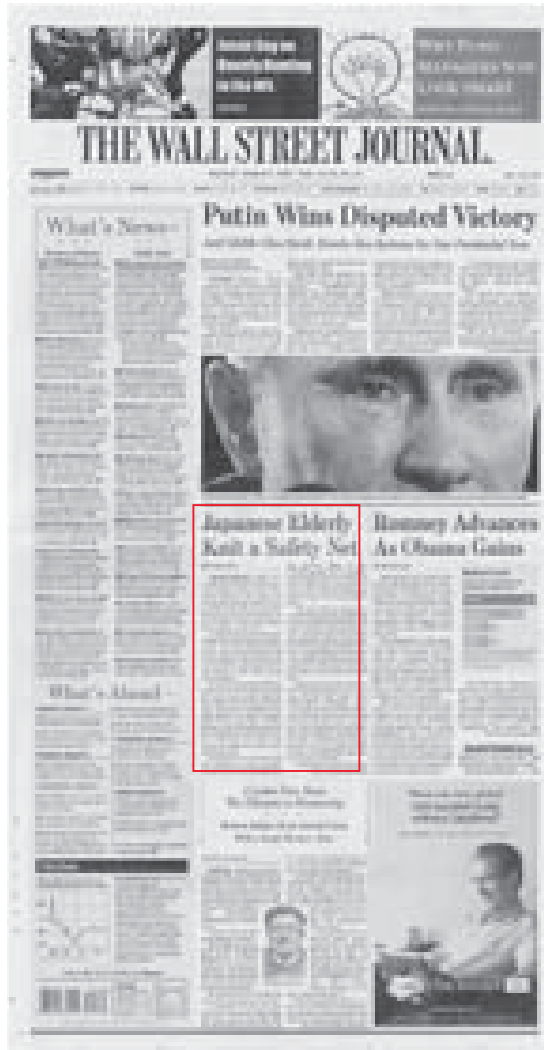
はじめは、ボランティアセンターの方の声掛けで5、6名の方が参加。「できるかな?」と戸惑いも見せました。ところが、実際には見事な腕前を披露。中には、編み方を忘れていた方もいまだん思い出し「やってみよう!」となり、活動が始まりました。活動は口コミで広がりをみせ、20人程度の方が毎週火曜日に集会室に集まり、モチーフづくりに励みました。

1か月ほど経った頃、活動の名前を決めようとなりました。だれかが「希望の〇〇にしようか?」と。しかし、サーカさんは、希望を与えたいというつもりはなかったそうです。そこで、編み物で生きる目的を持ち、自分が必要とされていることで、生き生きすると思いついた「YARN ALIVE(ヤーン・アライブ)」と名付けることに。「Alive(アライブ)」は「生きていく」、「Vibrantly(ベリライブリー)」も「元氣」などの意味もあります。





(モザンビーク)



▲ウォールストリートジャーナル紙一面記事(上写真左赤枠内)と活動を紹介する記事(上写真右全面)。世界各国から毛糸が届くようになりました。



(ヨルダン)

国内の病院や施設をはじめ、モザンビーク、ヨルダン、フィリピンなど世界各国に贈られています。



(フィリピン)

**国内、そして国外の被災者へ**

後にこの活動は、生涯学習センター仮設住宅など4か所で行うこととなりました。いまでも続く活動が産声を上げました。

サーカさんは、以前聞いていた阪神・淡路大震災などでつらい思いをした方の話を覚えていました。そこで、七ヶ浜の皆さんに生きがいを持ってほしいという思いから、まずは会員の皆さんに小さなモチーフを作ってもらい、それをつなぎ

合わせ、ブランケットなどを仕上げました。活動をはじめ3か月が経った9月頃のことでした。

みんなが達成感を感じ、次への作品作りに励んでいました。そんな中「自分たちよりも被害がひどく大変な思いをしている方に、何かできないか」という思いが芽生え、気仙沼市の保育所へ約80枚の膝掛けを送ることに。会員の皆さんは不安もありましたが、モチーフ作りから始まり、大きな作品がいくつも出来上がっていききました。これをきっかけに、県内

外の病院や老人ホームなどの施設へ編み物を送るようになりました。現在では、国内に留まらず、ネパールやギリシャ、フィリピン、モザンビーク、ヨルダン、シリアなど世界各国へ送られています。

活動が盛んになると毛糸や道具などが不足してききました。寄付などを募るため、インターネット等を通じ、活動を広めていきました。

また、大きな出来事も。あのウォールストリートジャーナルの記者がニューヨークから来日した際、東京支社の記者が七ヶ浜に連れてきて取材をしました。そして、平成24年3月、ウォールストリートジャーナルのフロント記事を飾ることになりました。この記事を見た世界中の方々から善意の毛糸が届くようになりました。

**住宅再建とヤーン・アライブ・ハウスの誕生**

東日本大震災が発生して5年、町内の高台住宅団地や災害公営住宅が完成。仮設住宅に入居している方は、新しい生活が始まりました。サーカさんは、皆さんの





▲クリスマスパーティでの一コマ。皆さんが元気に笑顔で記念撮影。他にもバザーや新年会など楽しいイベントが盛りだくさん。

コミュニティに不安を感じていました。避難生活の5年間一緒にいて仲良くなり、築き上げてきたコミュニティがなくなり、また引きこもりなどが起こってしまっているのではないかと感じていました。

そこでサーカさんは、これまで通り、みんなが集える場所があればいいと思いつきました。当時、サーカさん自身にまったくプランはありませんでしたが、「なんとかなるでしょう」と思っていたそうです。

建物の費用は夫のロナルドさんが「お金のことは私に任せて」と。ロナルドさんには世界各国に友人が多く、台湾、シンガポール、韓国などみんな震災のことを気に留め、賛同してくれる方が大勢いたそうです。

場所は花浜浜に決まりました。建物の色は赤。赤は幸せの色。震災後、「この地域に元気な色を」との思いが込められ、完成したのが「ヤーン・アライブ・ハウス」でした。

建設まで多くの苦労がありました。お年寄りが元気になると国が元気になり、みんながハッピーになります」と笑顔で話すサーカさんでした。

今は、火曜日、水曜日、金曜日に仮設住宅で入居していた方をはじめ、地域に住んでいる方、約100名が集い、活動をしています。また、出張での講座も開いています。

ボランティアを代表して



えんどう やすこ 遠藤 安子さん

仮設住宅では、お互いに今まで知らなかった人も気軽に話ができるようになり、地区や年齢の垣根もなく、みんな同じ立場になりました。そしてだんだん和やかになり、お互いに教え合うようになりました。仮設住宅がなくなり、ばらばらになり、家に閉じこもり、どうにかならなかったら大変だと思った時、サーカさんは居場所づくりのため行動に出て、何もないとところから、世界中の皆さんに寄付を呼び掛け、ヤーン・アライブ・

ハウスまで建てたのです。サーカさん夫妻、そして一家の行動力にはただ感服です。私たちでお役に立つことがあればいつでもという気持ちで7名がお手伝いしています。

町制施行60周年記念事業

毛糸で生き生き

YARN X ALIVE展

七ヶ浜国際村で今秋開催!!

町制施行60周年記念事業として、今秋、七ヶ浜国際村で「YARN ALIVE展」を開催する予定です。写真やパネルなどで活動を紹介するほか、トークショーなども予定しています。

(詳しくは今後広報紙にて紹介します。)



# 町内の話題 ズームアップ



## zoom-up 1

### 懐かしい日本のお正月文化を楽しみました

1月28日、昔なつかしいお正月の遊びや文化を体験できる「あそぶさございん!七ヶ浜deお正月」が七ヶ浜国際村で行われ、たくさんの方の来館者でにぎわいました。このイベントは、七ヶ浜国際交流協会が毎年開催している恒例のイベントです●当日は、つきたてのお餅や玉こんにやくが無料で振る舞われたほか、「とすけ」や書初め、お茶席、輪投げ、射的コーナーなど昔ながらの遊びや体験にたくさんの子どもたちが集まり大人気●吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が披露されると、堂々と迫力のある二頭の獅子に、訪れた観客からは大きな歓声が上がりました。



## zoom-up 2



### 泉和子さん100歳 おめでとーございます!!

1月11日に泉和子さん(汐)が100歳を迎えました●当日、寺澤町長が訪問し、長寿祝い金を泉さんに手渡しました。泉さんは、遠山地区にある介護老人福祉施設七ヶ浜自生苑に入所しており、毎日元気に過ごしています。泉さんに元気と長寿の秘訣をお伺いしたところ「好き嫌いなく食べ、皆さんとおしゃべりをして、毎日元気に生活することを心がけています」と話していました。寺澤町長は「おめでとーございます。七ヶ浜町の宝です。これからお体に気をつけて、元気に長生きしてください」と泉さんの長寿を祝いました。





LED防犯灯が寄贈されました

Zoom-up ③ dn-uooz

1月12日、東北電力(株)塩釜営業所、㈱ユアテック塩釜営業所よりLED防犯灯10灯が寄贈されました●本町においては昭和63年から、東日本大震災の影響で中断していた期間を除き、約30年間、防犯行政の推進に貢献していただいております●今回寄贈いただいたLED防犯灯は、現在設置している町内の水銀灯や蛍光灯をLED化し、CO2削減など、環境面に配慮しながら安全・安心なまちづくりを一層推進します。寺澤町長は「昭和63年からの約30年、長年にわたり本町にご支援、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます」とあいさつを述べました。



恵方巻き、上手にできました!!

Zoom-up ④ dn-uooz

1月27日、中央公民館でアドベンチャークッキングを開催し、子供たちが恵方巻きづくり挑戦しました●これは、中央公民館で主催しているアドベンチャースクールの一環で今年度最終のプログラムとなりました●当日は、卵を焼き、キュウリなどを切り、恵方巻きの下準備をしました。その後「町でとれる食べ物について」と題し、生きたヒラメやタラ、アワビなどの魚介類に触れたあと、さばき方などを学びました。最後に七ヶ浜産の海苔にご飯と好きな具材をのせて、一人一人が恵方巻きを作りました。参加した子供たちは笑顔で恵方巻きをほおぼっていました。



瀬戸市と災害時相互応援協定を締結

Zoom-up ⑤ dn-uooz

11月21日、愛知県瀬戸市役所において災害時相互応援協定締結式が行われました。本協定は、災害発生時に備え、両市町の相互応援体制を構築し、防災力、災害対応力強化を目的に締結したものです●日本有数の陶磁器「瀬戸焼」の生産地として知られる愛知県瀬戸市は、平成24年10月から復興支援のため本町に職員を派遣いただいていることが縁で今回協定締結が実現したものです。伊藤保徳瀬戸市長からは「協定締結により、災害時における両市町の相互応援体制を構築するとともに、職員派遣で育まれた絆をより深めていきたい」と言葉がありました。



東北電力(株)仙台火力発電所が厚生労働大臣表彰状を受賞

Zoom-up ⑥ dn-uooz

1月22日、仙台市内で開催された「献血者に感謝する集い」において、東北電力(株)仙台火力発電所が厚生労働大臣表彰を受賞し、その報告のため、小林仁所長が寺澤町長を訪問しました●この表彰は、献血運動の推進に関し積極的に協力し、他の模範となる実績を示した団体や個人に贈られます●東北電力(株)仙台火力発電所は、昭和42年から継続して50年間にわたり組織的に献血を実施しており、今回、この実績が認められて表彰状が贈られました。小林所長は「今後も継続して献血を活動に協力していきたい」と話していました。

誰も自死に追い込まれることのない、穏やかに生きる社会を目指して

# こころが不安定になりやすい時期に

生きることを阻害する要因

産後のマタニティブルー、子育ての悩み、DV、離婚、いじめ、虐待、引きこもり、失業・退職、過労に至る疲労、人間関係の疲れ、多重債務、孤立、生活苦、病気など、老若男女を問わず、私たちの周りにはさまざまな悩みを引き起こす出来事に満ちています。

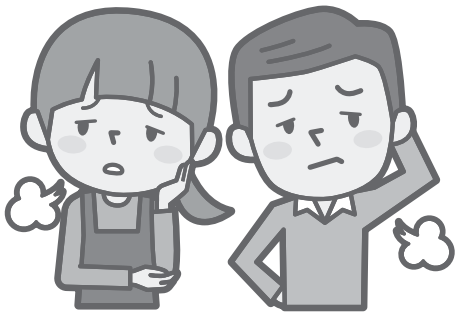
生きるのが困難に感じる時には、様々な要因が複雑に絡み合っているとわれ、相談窓口はそれぞれあっても、複数の問題をすぐに解決できないうちに「死ぬしかない」と追い詰められていくのだそうです。

追い詰められたとき、私たちにできること

平成28年度に厚生労働省で実施した「自死に対する意識調査」のアンケートから、追い詰められた時、私たちはどの

ように行動できるのかを見てみましょう。

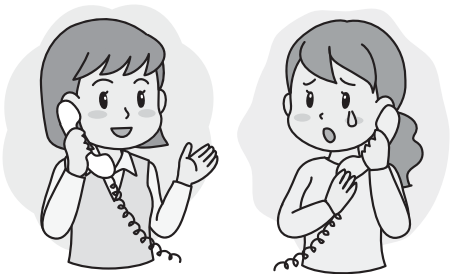
SOSが出せますか？  
周りは聞いてくれますか？



悩んだ時に誰かに相談し助けを求めることが出来るかの質問には、約半数の人が『悩み事の相談をためらう』と答えています。本当に悩んでいても、相談し助けを求めることはためらうものだと分かります。悩みやつらい気持ちを受け止め、耳を傾けてくれる人がいるかを聞いたところ、83.1%の人が『悩み事を聞いてくれる人がいる』と答えています。

どうやって乗り越えましたか？

「自死したいと思った経験がある人」にどのよう乗り越えたかを聞いた質問では「趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた」、「身近な人に悩みを聞いてもらった」、「できるだけ休養を取るようになった」、「医師やカウンセラーなど心の健康の専門家に相談した」、「弁護士や司法書士、公的機関の相談員等専門家に相談した」と答えています。乗り越えるには、気分転換や悩み事を聞いてもらうこと、専門家の相談が必要だと分かっています。



もし、死にたいと相談を受けたらどうしますか

相談を受ける立場になったら「ひたすら耳を傾けて聞く」、「死んではいけない」と説得する、「死にたいぐらい辛いんだね」と共感を示す、「がんばって生きよう」と励ます、「医師など専門家に相談した方が良い」と提案する」など、一生懸命に話を聞きたい、なんとか思い留まってもらいたいと考えていることが分かります。

今後必要な対策は？

今後必要と思われる対策について質問したところ、「子供の自殺予防」、「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」、「職場におけるメンタルヘル





「自死対策の本質は、生きる支援であり、いのちを支えることである」と思うかの質問には8割の人がそう思うと答えていました。

この意識調査からは、私たちがさまざまな悩み事に迷い、生きるのを困難に感じてしまうような状況の時、専門家に相談し助けを求め、それをためらいがちなこと。それでも、8割の人は相談できる人の顔を思い浮かべることができるし、お互いに親身になって相談に乗ろうとしていること。また、対策としては子供の頃から、SOSを出して悩み事を解決でき、専門の相談窓口・精神医療が整備され、職場で地域で予防や見守りがなされる社会が必要だと考えていることが分かります。



平成29年7月25日、新しい自殺総合対策大綱「誰もない社会の実現を目指して」が閣議決定されました。そこに

は、日本の自死の実態を踏まえ、地域レベルの実践的な取り組みの推進、若者の自死対策、勤務問題による自死対策の推進、自死死亡率を先進諸国の水準まで減少することを目指し、平成38年までに平成27年比30%以上減少させることを目標と掲げています。

対策は、生きることの障害要因を減らし、促進要因を増やすことです。失業・生活困窮・多重債務のような複雑な問題の解決から、こころの健康づくりまで、様々な取り組みが望まれています。

**生きるための支援の充実を**

複雑な問題を抱え、追い詰められた状況の人には、それ

ぞれの相談窓口が連携することが必要です。

**ストレスを生じやすい環境の人は**

- ・自分のストレスに気づくことができない、SOSを出せること。
- ・解消方法があること。
- ・周りの人が気づいてあげられること

等の対策が望まれます。

**そもそも自死のない、こころ健やかに生活できる毎日を目指して**

心穏やかに生きるために一人一人がどのような心でいる

べきでしょう。

100歳を過ぎた精神科医の高橋幸子先生は、「こころの匙加減」という本の中で、毎日を穏やかにちようどよく生きるためのヒントを挙げています。その中から一つを紹介しましょう。(左囲)

近隣のコミュニティや友達などの仲間がいることを実感しながら、「生きる喜びが湧いてくる」楽しいこと、明るいことに焦点を当て、こころ穏やかに生きることを目指したいものです。

様々な問題を解決するための相談体制から、穏やかに生きるこころの健康づくりまで、様々な対策を目指していきます。

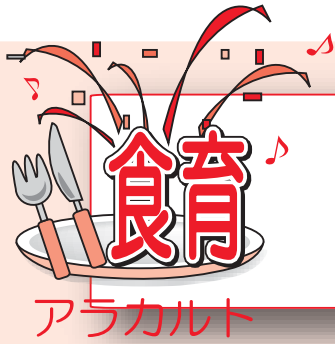
**精神科医 高橋幸子先生 「こころの匙加減」本中より**

「生老病死」と言うことばがあります。仏教のことばで「生まれること」「老いること」「病むこと」「死ぬこと」と言う4つの苦しみを指しますが、これらの不安に苦しめられないためには、それよりも大きな「生きる喜び」を感じるようにするのが早道です。では生きる喜びとはいったいどのようなものでしょう。それは、自分から積極的に見出していく性質のものです。

たとえば、植物や動物と語り合い、なるべく自然を取り入れた暮らしを送ること。そこで、「自分も自然の一部である」と感じること。仲間と過ごす時間を大切にすること。そこで自分にも分かり合える仲間がいる」と感じること。つまり「ひとりぼっちではない」と感じたときに、生きる喜びは湧いてきます。不安を解消する方法は、不安

ではなく明るいこと、笑うこと、面白いことに焦点を当てること。そしてもう一つ「人はやっぱり、生身の人と1日1回は話をしなければいけない。」

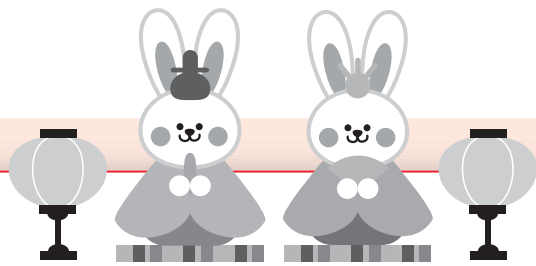




第109回

## 「ひな祭り」

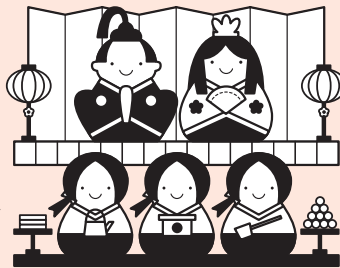
アラカルト



3月3日は、女の子が健康で幸せに成長することを願う「ひな祭り」の日で、五節句のひとつで「桃の節句」ともいわれています。

ひな祭りのいわれは、平安時代、宮中の貴族階級の女の子が天皇の御所をイメージして飾り付けをした「ひな遊び」と民俗行事の、紙で作った人形に災いを託して川へ流す「流しびな」の二つが結びついたものだといわれています。

ひな人形を飾るようになったのは江戸時代からで、女の子が生まれるとひな人形を用意し、災いが降りかからず美しく成長し幸せになれるように願いをこめる行事が全国に広まっていったようです。



### ひなあられ

昔はひな人形に、春の景色を見せてあげる「ひなの国見せ」という風習があり、ごちそうと「ひなあられ」を持って出掛けるといわれています。

ひなあられは、餅に砂糖をからめて炒って作られています。ピンク・緑・黄色・白の4色で四季を表しているといわれ一年中健康でいられるようにという願いが込められています。



### ちらし寿司

ひな祭りに食べる「ちらし寿司」は縁起の良い食材をたっぷりとのせ、色鮮やかに仕上げたものです。長寿の象徴とされる「えび」や先の見通しがきくといわれている「れんこん」、健康で豆に働けるといいう意味を込めた「豆」などをのせます。

その他にも、三つ葉、卵、人参などの華やかな彩りが食卓に春を呼んでくれるため、ひな祭りに食べられているようです。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

大寒の陽光まことにありがたし襖も障子も開けて端座す  
鈴木 睦子

※旧かな使用

ポンポンと雪消の音して陽はあふれ冬の恵みに我もあやかる  
野中 由利

穏やかな新しき年迎えおり家族で煮囲みて  
三嶋 時子

### 短歌

雪しまく工事現場に人動く  
小玉 礼子

何処となくちよつと実感日脚伸ぶ  
森 新一郎

### 俳句

ひかえ目に庭よみがえる春隣  
後藤 九尼克

# ふれ愛 くらぶ



子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



# 復興 だより

No. 64

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

## 被災者生活再建支援制度(加算支援金)の申請期限が1年延長されます

国の支援制度である被災者生活再建支援制度の基礎支援金は平成30年4月10日までの申請期限となりますが、加算支援金は平成31年4月10日までとなり、申請期限が1年延長となることが決まりましたのでお知らせします。

区分		基礎支援金	加算支援金
		平成30年4月10日まで ※まもなく終了	平成31年4月10日まで ※1年延長
複数世帯 (被災時)	全壊	100万円	建設・購入：200万円 補修：100万円 賃借：50万円
	大規模半壊	50万円	
単身世帯 (被災時)	全壊	75万円	建設・購入：150万円 補修：75万円 賃借：37万5千円
	大規模半壊	37万5千円	

※半壊や大規模半壊であってもやむを得ず解体撤去した場合は「全壊」扱いとなります。

※「賃借」はアパート等を借りた場合であり公営住宅(災害公営住宅を含む)は含まれません。

※申請者は被災時の世帯主となります。

※申請には必要な書類があります。

※お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

## まもなく申請受付が終了します。お急ぎください!!

七ヶ浜町住宅復興支援制度の補助金について、一部補助金の申請期限が今月末までとなります。

東日本大震災により被災した住居を修繕した世帯で、まだ申請されていない方は早急に申請いただきますようお願いいたします。申請期限終了後は申請できなくなります。

### 大規模修繕費補助[利子補給補助／修繕費補助]は平成30年3月31日まで

#### ●補助の内容(①または②)

東日本大震災により被災した住居の修繕費用について、

- ①修繕のために金融機関から借入れた場合は、資金(住宅ローン)の利子相当額を最大200万円補助[利子補給補助]
- ②修繕費用の2分の1の額で最大150万円補助[修繕費補助]



#### ●申請に必要な書類

1. 罹災証明書
2. 領収書
3. 修繕の見積書・請求書(明細の分かるもの)
4. 修繕後の住居の写真2枚以上  
※[利子補給補助]の場合は以下の書類も必要です。
5. 借入金借用証明書
6. 借入金返済計画



#### ●その他・注意事項

- ・利子補給補助または修繕補助のどちらかひとつの申請になります。
- ・住宅建替え等の改築費用及び賃貸住宅は対象外です。
- ・被災市街地復興土地区画整理事業による補償がある場合は補助額が減額となる場合があります。



※お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 高台住宅団地の分譲について募集しています(空き区画が増えました)

町で整備した高台住宅団地の空き区画の分譲募集を行っていますが、新たに菖蒲田浜中田地区の1区画を募集することになり、空き区画が3区画(3地区)となりましたのでお知らせします。

### 1. 申込みできる方

松ヶ浜西原地区・笹山地区は(1)または(2)を対象者とします。菖蒲田浜中田地区は(1)の対象者のみとなります。

東日本大震災での被災により住宅再建が完了されていない方(既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建完了とみなします。)であり、  
(1)七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方  
(2)東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ(賃貸住宅を除く))のり災判定を受けた方。

※ 松ヶ浜西原地区・笹山地区の2地区は以下のとおり対象範囲を広げて募集中です。

- 当時居住していた住宅が賃貸住宅(借家)のため解体撤去できない方(現在居住している住宅が被災時と同一の賃貸住宅または他の賃貸住宅に居住している方)も申込みできます。
- 地震被害の方も対象となります。
- 七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。(町外の方は「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」が必要です)

### 2. 分譲する区画

土地の契約は分譲契約となります。(借地ではありません)



高台住宅団地名	約80坪	約100坪	計
松ヶ浜西原地区	1区画	0区画	1区画
笹山地区	1区画	0区画	1区画
菖蒲田浜中田地区	0区画	1区画	1区画
計	2区画	1区画	3区画

### 3. 申込方法

#### 【松ヶ浜西原地区・笹山地区】

- ・ 先着順となります。

#### 【菖蒲田浜中田地区】

- ・ 3月30日までに復興推進課に申込み必要があります。
- ・ 申込者が複数いる場合は抽選となります。
- ・ 申込者がいない場合は、先着順を予定しています。

### 4. その他

- ・ 空き区画の具体的な場所、土地分譲価格や申込方法・契約の条件等につきましては、復興推進課にお問い合わせください。
- ・ 土地分譲価格については申込みできる方のみお知らせしていますのでご了承ください。
- ・ 既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は申込できません。
- ・ 銀行等の融資を利用される方は、融資の仮審査を終えてから申込みしていただきます。

※お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439





## 3月の納税 (納期限3月28日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第9期で、納期限は3月28日(水)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎ 7453

## 町税の納め忘れはありませんか

平成29年度町税の納期限が過ぎました。納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎて一定期間を経過しても未納が続きますと、本税に加えて督促手数料と延滞金も納付していただくこととなりますのでご注意ください。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎ 7453

## 事業主の皆様へ

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

平成30年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知いたしますのでよろしくお願います。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎ 7452

## 町民税の申告はお済みですか?

町民税の申告は3月15日(木)まで済ませましょう。町ウェブサイト・広報しちがはま2月号・七ヶ浜ライフレンダー2月、3月に地区割り申告日程が掲載されています。

給与収入(パートを含む)の場合は、源泉徴収票(原本)をお持ちください。営業や不動産等の事業所得の場合は、収支内訳書の作成が必要です。

申告をしないと、過料が科せられる場合があります(所得税の場合、期限後に申告すると本来の税金以外に加算税や延滞税も納めることとなります)。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎ 7452

## 確定申告で住宅ローン控除の適用を申告する方へ

所得税の住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分については、必ず「特定増改築等」住宅借入金等特別控除額の計算明細書を添付して確定申告をしてください。

また、2年目以降の適用を確定申告で申告する場合は、確定申告書第二表「特例適用条文等」欄に必ず居住開始年月日等、必要事項を記載してください。

※ただし、申告期限の3月15日(期限後)において個人町民税の納税通知書が送達されるときまでに提出されたものを含む。までに申告をされない場合は、個人町民税の住宅ローン控除が適用されませんのでご注意ください。また、必要事項の記載がない場合、個人町民税の住宅ローン控除が適用されません。忘れずに記載してください。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎ 7452

## 暮らしの相談、お待ちしております

### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

#### ●相談委員

瀬戸 源市(東)  
相澤 まり子(笹)

### 人権相談

人権問題に関する相談

#### ●相談委員

伊藤 せい子(代) 村上 妙子(境)  
引地 淑子(笹) 星 正一(松)  
米 勝次(汐南)

### 生活相談

生活上の心配事に関する相談

#### ●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり  
とき 3月13日(火)、4月10日(火)  
午前10時～午後3時

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(一人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

とき 3月8日(木)  
午後1時30分～4時30分(二人30分)

## 所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる町税等の確認

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

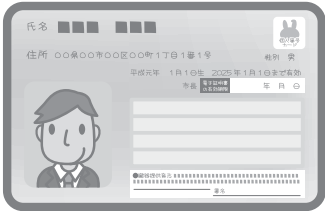
原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成29年中の支払い分(前年度7期分から今年度6期分まで)が算入できます(今年度7〜9期分は翌年の申告時)。また、本来なら平成29年以前に支払うべきものを、平成29年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成29年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成29年分への算入はできません。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

## 確定申告時にマイナンバーが必要になります

マイナンバー制度の導入により、確定申告時に番号確認をできる書類及び身元確認をできる書類が必要になります。



■マイナンバーカードをお持ちの場合  
マイナンバーカードのみ。  
■マイナンバーカードをお持ちでない場合(①・②の両方が必要です)

①通知カードや住民票(マイナンバー記載のあるもの)の本人のマイナンバーを確認できる書類をいずれか1つ。

②運転免許証やパスポート等の記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類をいずれか1つ。ただし、保険証等の写真表示のないもので持ち主であることを確認する場合は、2種類の確認できる書類が必要です。

なお、親族以外の代理人(税理士等)の方が申告書を提出する際には委任状、代理人の本人確認ができる身分証明書をご持参ください。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

## 消費税・譲渡所得の申告は直接税務署で!!

平成29年分の消費税、譲渡所得(株式等・土地や建物の売却)、配当所得の申告は、平成30年3月までに行われる確定申告作成会場(マリンゲート塩釜)で直接申告してください(役場の申告会場では、受付できません)。

ただし、平成29年中に地方公共団体等から土地の買い取りが行われた方については、役場の申告会場でも申告が可能です。

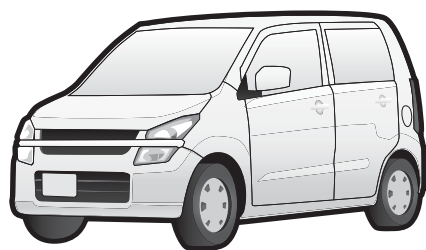
\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

## 平成30年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)

- 受験申込受付期間  
3月30日(金)〜4月11日(水)まで
  - 受験申込方法  
インターネット申込み
- ※受験資格や試験日程は国税庁ホームページでご確認ください。

\*お問い合わせは、仙台国税局人事第二課試験研修係まで  
☎1111

## 軽自動車の手続きについて



軽自動車税は、4月1日時点で軽自動車の定置場のある市町村にて、所有者の方に課税されます。廃車等をする予定の方は、お早めに手続きをしてください。また、県外で手続きを行った場合、市町村への通知がない場合がありますので、七ヶ浜町役場税務課住民税係までご連絡ください。

\*各軽自動車の手続きについてのお問い合わせは、原動機付自転車(125CC以下)・小型特殊自動車は、税務課住民税係まで  
☎7452

軽二輪(126〜250CC以下)・軽三輪・軽四輪は、宮城県軽自動車協会まで  
☎6033

二輪の小型自動車(251CC以上)は、東北運輸局宮城運輸支局まで  
☎2517

## 国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済みですか?

退職等により社会保険から国民健康保険へ変わる方、または、就職等により国民健康保険から社会保険へ変わった方は、国民健康保険の加入・喪失の手続きが必要です。



喪失の手続きをされませんと、そのまま保険税が請求されるばかりではなく、国民健康保険の被保険者証を使用した場合、その医療費を返還していただくこともあります。

社会保険被保険者証がお手元に届かず、医療機関を受診の際は、健康保険が切り替わる旨を、医療機関窓口でお伝え下さい。

### 届け出に必要なもの(共通事項)

- ・世帯主の認印
- ・世帯主及び対象被保険者の個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)
- ・窓口に来庁する方の本人確認できるもの(運転免許証等)

### 社会保険から国民健康保険へ

資格喪失証明書または離職証明書(離職日が分かる書類)

### 国民健康保険から社会保険へ

- ・国民健康保険被保険者証
- ・加入した社会保険被保険者証等または、資格取得証明書

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎7446



## 塩釜税務署からのお知らせ

### ■確定申告書作成会場について

所得税等(譲渡所得を含む)・消費税等・贈与税の確定申告書作成会場を次のとおり開設します。

●とき 2月16日(金)～3月15日(木)  
(土・日・祝日を除く。)

午前9時～午後4時

●ところ マリンゲート塩釜3階「マリンホール」(塩釜市港町1-4-1)

※会場開設期間前は、塩釜税務署内を含め申告書作成会場を設置しておりませんので、会場開設期間中にお越しください。

申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるよう、なるべく早めにお越しください。【午後3時前のご来場にご協力願います】。

なお、国税に関してのご相談・質問は「電話相談センター」をご利用ください。塩釜税務署に電話していただき、音声案内で「1」を選択しますと「電話相談センター」へつながります。

■「確定申告のお知らせの送付」について  
平成28年分の「所得税等」または「消費税等」の確定申告書を市町相談会場で提出した方には、平成29年分の確定申告から申告書等用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されることとなります。相談の際に持参をお願いします。

### ■インターネットで確定申告

国税庁ホームページ

「www.nta.go.jp」の「確定申告書等作成コーナー」により、所得税等、消費税

等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-Taxにより直接送信することもできます。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

## 国民年金保険料学生納付特例の承認を受けた方へ

### ●来年度も学生の場合について

毎年度の申請手続きが必要です。申請書に記入された「在学予定期間」に基づき、3月末頃にハガキ形式の申請書が郵送されますので、ご記入いただきご返送ください。(学生証のコピーは不要です。)

4月中旬になってもハガキ形式の申請書がお手元に届かない場合や、学校が変わった場合、在学予定期間を延長された場合などは、学生証の写しを添えて、改めて申請手続きをお願いします。

### ●追納(ついのう)制度について

学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付(追納)いただくことにより、将来受け取られる老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

ただし、学生納付特例の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。追納をご希望される場合には、お申込みが必要です。年金事務所までご連絡ください。

\*お問い合わせは、仙台東年金事務所  
国民年金課まで

☎6111

## 『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 3月14日(水)午後1時30分～3時30分

●ところ 七ヶ浜町老人センター「浜風」内「元気茶屋」

●内容 『次年度の計画を立てましょう!』

●参加費 無料

\*お問い合わせは、健康増進課地域包括支援センターまで

☎7447

## お気軽にご参加ください! 各地区介護予防教室

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり『介護予防教室』を行っています。



玄米にぎにぎ体操やストレッチ、レクリエーション等をみんなで楽しく行っています。皆さん、どうぞご参加ください。遠山地区ではポールウォーキング教室も実施していますので、どうぞご参加ください。

●開催時間 午前10時～正午

\*お問い合わせは、健康増進課地域包括支援センターまで

☎7447

## 各地区介護予防教室 3月の日程(場所:各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	7日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	12日、19日、26日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	1日、15日(木)、28日(水)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	6日、13日、20日、27日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	14日、28日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	9日、23日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	8日、15日、29日(木)	花淵浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	2日、16日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	5日、26日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	2日、16日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	14日、28日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	1日、15日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	7日、14日(水)	鳳壽寺	笹)やまぼうしの会	8日、15日、22日(木)	笹山地区避難所
遠)あんしんウォーク	12日、19日、26日(月)	遠山地区避難所			

## 献血にご協力ください

生涯学習フェスティバルの開催に併せて、献血を実施します。

受付時間等は次のとおりですので、みなさまのご協力よろしくお願いいたします。

●実施日 3月4日(日)

●受付時間 午前9時30分～正午まで

●ところ 生涯学習センター

※午後の献血については、午後1時30分から午後4時まで、七十七銀行 七ヶ浜支店駐車場で実施いたします。

●対象 18歳以上の方で400ccの

献血のできる方、男性は17歳も可  
●持ち物 身分証明書(運転免許証等)、献血カード(過去に献血をした事がある方)

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

☎ 351 7448

## 引きこもり・思春期こころの相談

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 3月6日(火)午後1時30分

～4時(事前予約制となっております)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏

\*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで

☎ 365 3153

## 子育て支援センターだより

### ◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

●とき 3月9日(金) 午前10時～正午

●ところ 子育て支援センター すまいる広場2

### ◆ベビーマッサージ◆

生後6カ月までの赤ちゃんのベビーマッサージです。

●とき 3月13日(火)、29日(木) 午前10時30分～正午

●ところ 子育て支援センター

### ◆ミニミニ移動図書館◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。貸し出し等も行っています。

●とき 3月14日(水) 午前10時15分～午前11時15分

●ところ 子育て支援センター

### ◆ハンドマッサージ◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。

●とき 3月19日(月) 午前10時30分～

●ところ 子育て支援センター

●申込締切 3月16日(金) 託児あり

### ◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

●とき 3月2日(金) 午前10時～午前11時

●ところ 子育て支援センター

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お楽しみ会」です。ゲーム等、楽しいことがもりだくさん♪気軽に参加してね!

●とき 3月23日(金) 午前10時～

●ところ 子育て支援センター

●申込締切 3月20日(火)

### ◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

●とき 平日午前9時～午後5時まで

※都合により変更する場合があります。

●ところ 子育て支援センター

### ◆託児サポート事業◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。



### ◆子育てママサポート事業◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731



## 平成29年度高齢者肺炎球菌予防接種

これまで一度も肺炎球菌予防接種を受けたことのない方を対象に、1人1回の公費助成による定期予防接種を実施しており、65歳・70歳の対象者には平成29年4月に予診票(紫色)を送付しております。(75歳以上の方はお問い合わせください。)

対象となる年度内においてのみ定期接種として公費助成を受けられま

●実施期間 3月31日まで  
●自己負担額 5,500円を医療機関にお支払いください。(接種費用8,500円のうち3,000円を町が負担します。)

なお、生活保護世帯の方は費用が免除になります。

●平成29年度接種対象者 (ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種歴のある方は、助成の対象外です。)

- ① 65歳となる方 昭和27年4月2日  
生まれ〜昭和28年4月1日生まれ
- 70歳となる方 昭和22年4月2日  
生まれ〜昭和23年4月1日生まれ
- 75歳となる方 昭和17年4月2日  
生まれ〜昭和18年4月1日生まれ
- 80歳となる方 昭和12年4月2日  
生まれ〜昭和13年4月1日生まれ
- 85歳となる方 昭和7年4月2日  
生まれ〜昭和8年4月1日生まれ
- 90歳となる方 昭和2年4月2日  
生まれ〜昭和3年4月1日生まれ
- 95歳となる方 大正11年4月2日

生まれ〜大正12年4月1日生まれ  
100歳となる方 大正6年4月2日  
生まれ〜大正7年4月1日生まれ

② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫機能に重い障害のある方

※今年度対象の方は、3月末日が期限となりますので、この機会にぜひ接種して下さい。

※過去に一度でも接種をされている方は、対象とはなりませんのでご注意ください。(今年度の対象者でも、過去に接種されている方は対象となりません。)

※お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

## 生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎月第2及び第4水曜日  
午前10時〜午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、事前にご連絡をお願いいたします。

※お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

## 平成30年度一時保育(遠山保育所内かきのみ組)利用登録の申し込み受付

次のような時にご利用ください。3月1日より随時申請を受け付けします。

① 私的理由によるとき：育児疲れ、リフレッシュなど

② 緊急で困ったとき：入院・通院・介護・冠婚葬祭など

③ 週3日以内の仕事についたとき：パート・自営業の繁忙期など

●対象児童 1歳以上の就学前の児童

●申込用紙・添付書類等 子育て支援センターで配布しています。

※年度ごとの申請となります。29年度および以前に登録している方も更新の申請をしてください。

※お申し込み、お問い合わせは、子育て支援センターまで  
☎7731

## 町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。

除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

●路上に車や物は絶対に置かない

路上駐車やみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

●敷地内から路上に雪をださない  
自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

●玄関先の雪は各自で  
除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力をお願いします。

願います。

※お問い合わせは、建設課まで  
☎7441

## 交通規制のお知らせ

町発注の道路改良工事により2月上旬から3月30日までの間、町道久保線の菖蒲田浜字新小塚が車両及び歩行者全面通行止(終日)となり、迂回路での通行となりますので、ご協力をお願いいたします。

※規制期間延長の可能性があります。

※お問い合わせは、建設課まで  
☎7442

## 畑中みゆき復興支援スキースクールの開催

塩竈市出身の元オリンピック選手、畑中みゆき氏自ら子供達に指導するスキー教室を開催いたします。初心者でもスキーに親しみ良いきっかけとなる教室です。

●とき 3月31日(土)日帰り(午前8時中央公民館よりバス出発)

●ところ スプリングバレー泉高原スキー場

●参加費 4,500円(リフトチケット、昼食代、レンタルスキー代含む)

●服装 スキーウェア上下または、ウインドブレーカー(厚手の物)など、ゴーグル・サンングラス、グローブ、帽子

●対象 町内小学生3〜6年生男女

●定員 先着25名(定員になり次第締め切ります)

●申込み 3月13日(火)までに参加費を添えて、中央公民館窓口にお申

し込みください。

\*お申し込み、お問い合わせは、中央公民館まで  
☎33302

### 平成二十九年読書感想文コンクール特選作品

#### ●小学校の部

- 「二月」を読んで学んだ、命と友情  
亦楽小学校五年 荒野 優月
- 「ぼあばは、だいじょうぶ」を読んで  
亦楽小学校二年 阿部 愛叶
- 「やくそくだよ ミュウ」を読んで  
松ヶ浜小学校三年 北志緒音
- 「こいぬがうまれるよ」をよんで  
松ヶ浜小学校一年 太宰 結那
- いのち  
汐見小学校六年 阿部 友香
- 「干したから・・・」を読んで  
汐見小学校三年 渡邊 沙妃
- 「いつさいはん」を読んで  
汐見小学校二年 星 波美華

#### ●中学校の部

- 「月は僕らの宇宙港」を読んで  
七ヶ浜中学校三年 渡辺 大樹
- 「星の王子様」を読んで  
七ヶ浜中学校一年 高橋 萌衣
- 死が持つ力  
向洋中学校二年 菅原 陸斗
- バッテリーの意味  
向洋中学校一年 高島 結菜
- もつと速く  
向洋中学校一年 稲妻 明優子

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

### コミュニティ助成事業でニュースポーツ用具を整備しました

一般財団法人自治総合センターの平成29年度コミュニティ助成事業において、境山地区で使用するニュースポーツ用具を宝くじの助成金で整備しました。

コミュニティ事業は宝くじの社会貢献広報事業の一環として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているものです。

境山地区では、さまざまな地域のコミュニティの醸成のための活動が行われておりますが、この度助成を受けて整備されたニュースポーツ用具により更なる活動の推進が期待されます。



\*お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで  
☎21117

期間延長

### まだまだ足んねのっしや！ 七ヶ浜の懐かしい映像と写真の募集期間を延長します

平成30年度の町制施行60周年にあたり、現存する七ヶ浜のなつかしい映像と写真を公募し、町の貴重な財産として保存します。ご提供いただいた映像と写真は、記念映像としてまとめた後、町民の皆様に貸し出します。



3月31日(土)まで延長します！

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

### 工事前に文化財の確認を

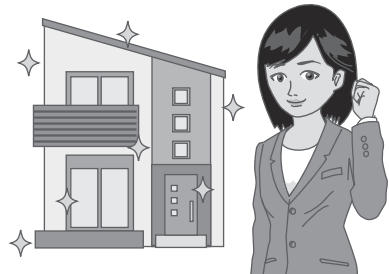
町内で建物の新築や建替えなどの現状を变える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早め歴史資料館へご相談ください。



\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館  
☎5567

### 住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を探索してください。



\*お問い合わせは、宮城県土木住宅課まで  
☎3256



**「桜カフェ」(認知症カフェ)を  
開催**

グループホーム『七ヶ浜桜の家』では、「桜カフェ」を開催しています。認知症の方やご家族はもちろんのこと、どなたでも足を運んでいただき、地域の皆さんの交流の場や気軽なお茶飲み場にしたいと思えます。お気軽にご参加ください。

- とき 3月14日(水)午後2時〜午後3時
- ところ グループホーム「七ヶ浜桜の家」交流室
- 参加料 100円

※「認知症カフェ」とは  
認知症の人やその家族の方が、地域の人や専門家と互いに情報共有し、お互いを理解し合う場として誰でも立ち寄れるカフェです。

\*お問い合わせは、グループホーム「七ヶ浜桜の家」担当、幕田・赤間まで  
☎0534-6624

**視覚障害者情報交流会**

見えない・見えにくい方にも便利な機器や用具を紹介します。音で教えてくれる時計、体重計、血圧計など、みなさんは非一度、手に取って試してみませんか？

- とき 3月17日(土)午前10時〜午後3時
- ところ 七ヶ浜町中央公民館(生涯学習センター)1階中会議室
- 対象者 見えない・見えにくい方とそのご家族、支援者等  
(障害者手帳の有無は問いません)

- 参加費 無料
- 要事前予約 音声パソコンやiPhone、iPad等について個別で対応します。相談・体験したい方は、内容を事前にお知らせください。

\*お問い合わせは、宮城県視覚障害者情報センターまで  
☎0234-4047



**七ヶ浜国際村ミュージカルグループPNaNa5931  
新規団員を募集**

七ヶ浜国際村ミュージカルグループPNaNa5931(ナナ・ゴーキョーサンイチ)の新規団員を募集します。プロのスタッフによる指導で歌唱・芝居・ダンスの基本技術から学べ、ミュージカルを通じてたくさん仲間と出会えます。さらに今年11月に開催する町制施行60周年を記念したオリジナルミュージカル公演に出演するチャンスです！まずはお気軽にお問い合わせください。

- 入団資格
  - ①七ヶ浜町内にお住まいで小学生以上の方
  - ②心身ともに健康で、毎週木曜日に七ヶ浜国際村でのレッスンに通える方
- オーディション日程(入団希望の方に簡単なインタビューを実施します) 4月5日(木)、12日(木)、19日(木)のいずれか。後日、入団希望者にご連絡いたします。

- 申込方法 七ヶ浜国際村に来館又はご連絡ください。
- 申込期限 3月31日(土)まで

\*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで  
☎057-5931

**海遊ほのぼの農園利用者募集**

「海遊ほのぼの農園」(家庭菜園用の畑)の平成30年度の利用者を募集します。

- 野菜づくりや花の栽培を楽しんでみませんか。
- ところ 汐見台南地区のそばにある阿川沼のほとり
- 区画面積 一般用25㎡、車いす向け5㎡
- 利用資格 町内に住所を有する方
- 使用料(年間) 一般用1万円、車いす向け用2千円
- 利用期間 4月1日〜平成31年3月31日
- 申込受付 3月23日(金)まで
- 受付期間 3月23日(金)まで
- 受付場所 産業課

\*お問い合わせは、産業課まで  
☎057-7444

**平成30年度七ヶ浜町非常勤及び臨時職員募集**

七ヶ浜町では、次の職種で非常勤及び臨時職員を募集します。

- 申込期間 3月1日(木)より募集要項及び申込書を役場受付で配布します。申込期間は、3月16日(金)まで(郵送での申込は3月16日(金)午後5時必着)です。

**東日本大震災追悼式のご案内**

東日本大震災より7年が過ぎようとしております。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

この度、大震災によりお亡くなりになられました皆様を追悼するため、次のとおり追悼式を行います。

- とき 平成30年3月11日(日) 午後2時45分〜
  - ところ 七ヶ浜国際村ホール
  - 追悼の対象となる方々
    - ・町内外で被災し亡くなられた町民の方
    - ・町内で被災し亡くなられた町民以外の方
    - ・行方不明者の方
- ※一般の方の参列も可能です。



お問い合わせは、総務課まで  
☎057-7436

採用申込書に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土日祝日を除く)

- 試験区分 非常勤職員(雇用期間) 4月1日～平成31年3月31日)
- 職種 公用車運転業務員
- 募集人員 若干名
- 要資格等 大型自動車運転免許
- 時給 1,000円
- 勤務時間 指定する日の1日6時間程度(土日祝日及び時間外の勤務があります)
- 勤務場所 町内外
- お問い合わせ先 総務課 357-7436
- 試験区分 非常勤職員(雇用期間) 4月1日～平成31年3月31日)
- 職種 放課後児童支援員
- 募集人員 2名
- 要資格等 放課後児童支援員、保育士、幼稚園教諭、学校教諭又は児童厚生員
- 時給 1,030円
- 勤務時間 週29時間以内
- 勤務場所 町内各留守家庭児童保育館
- お問い合わせ先 子育て支援センター 362-7731
- 試験区分 非常勤職員(雇用期間) 4月1日から平成31年3月31日)
- 職種 嘱託保育士
- 募集人員 1名
- 要資格等 保育士
- 時給 1,160円
- 勤務時間 週29時間以内
- 勤務場所 遠山保育所
- お問い合わせ先 遠山保育所 366-0444

- 試験区分 非常勤職員(雇用期間) 4月1日～平成31年3月31日)
- 職種 司書
- 募集人員 若干名
- 要資格等 司書
- 時給 920円
- 勤務時間 週29時間以内(土日祝日の勤務がありません)
- 勤務場所 中央公民館 図書センター
- お問い合わせ先 中央公民館 357-3302
- 試験区分 非常勤職員(雇用期間) 4月1日～平成31年3月31日)
- 職種 事務補助員(生涯学習課)
- 募集人員 1名
- 要資格等 無
- 時給 820円
- 勤務時間 週29時間以内(土日祝日の勤務がありません)
- 勤務場所 中央公民館
- お問い合わせ先 中央公民館 357-3302
- 試験区分 臨時職員(雇用期間) 4月1日～9月30日)
- 職種 嘱託保育士
- 募集人員 1名
- 要資格等 保育士
- 時給 1,160円
- 勤務時間 週38時間45分以内
- 勤務場所 遠山保育所
- お問い合わせ先 遠山保育所 366-0444
- 面接日程 3月下旬の指定する日時
- ※詳細は、町ウェブサイト又は募集要項等でご確認ください。
- \*お問い合わせは、総務課総務係まで 357-7436

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
- ※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
- ※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
- ※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで 357-7454

- 測定月日 2月9日(金)
- 天候 曇り時々晴れ
- ※平成23年6月30日から平成30年2月9日現在まで、計501回測定。
- (3)公園等については、37か所測定
- 除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。  
\*お問い合わせは、環境生活課まで 357-7454

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時35分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時20分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後3時20分	校庭	0.04	0.04
4	七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.04	0.05
5	向洋中学校	午後2時45分	校庭	0.04	0.04
6	遠山保育所	午後3時40分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午後2時05分	園庭	0.04	0.05
8	遠山幼稚園	午後3時00分	園庭	0.05	0.05
9	汐見台幼稚園	午後3時10分	園庭	0.05	0.06
10	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	0.05	0.06

測定月日	2月15日
天候	晴れ
測定時間	午前8時25分
測定結果 地上1m	0.03
測定結果 地上0.5m	0.03

①空間放射線モニタリング状況  
(1)役場駐車場

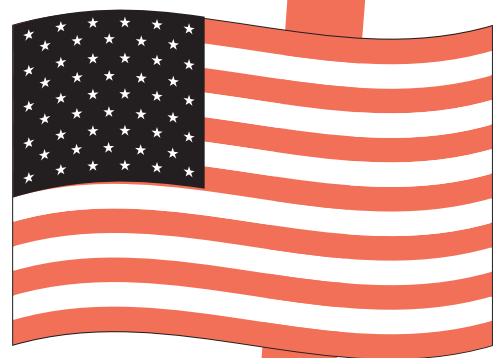
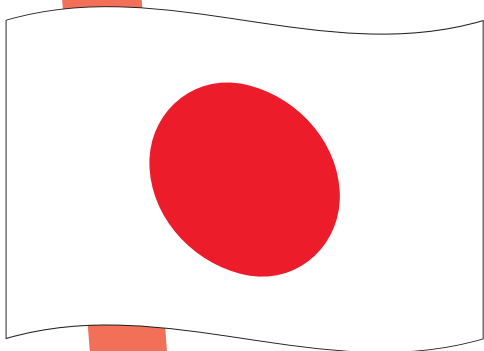
七ヶ浜町における放射線量の調査状況



日本とアメリカ、どこが違う?

# なすてだべ!? ぬほんずん!

~ Why, Shichigahama people!?! ~



日本では当たり前でも、アメリカでは非常識? 世界にはいろいろな文化がありますが、今回のトークショーでは、アメリカ出身のタイラー、メガン、高山外国人避暑地の方々、日本とアメリカの文化の違いをフリートークで話します。トーク中は、お客さまからのご質問も随時OK! 楽しみながらお互いの文化を学びましょう! ※参加ご希望の方は、事前に国際村へご連絡願います。

とき

**3月21日(水・祝)**

【開場】午後1時30分 【開演】午後2時

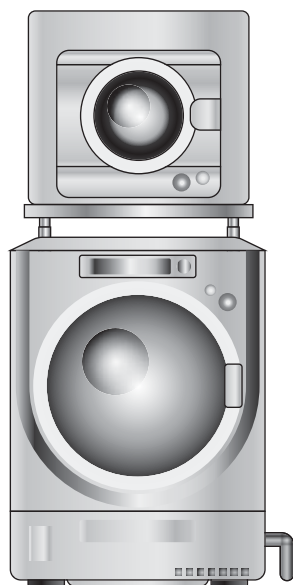
ところ

**国際村セミナー室** **入場無料**

出演

七ヶ浜町国際交流員  
七ヶ浜町外国語指導助手  
高山外国人避暑地在住

タイラー・ギルバート  
メガン・ディトリー  
ピーター・サーカさん  
クリスティーナ・サーカさん



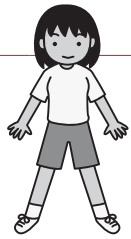
- ・なして洗濯物を外さ干すんだべ? 乾燥させるチケー(機械)ねえのすかや?
- ・ご飯くうどぎ、コーラ飲まねの? おらほはとっしよりもかがせねえよ!!
- ・みんなしてマスクしてっけど、あんまり意味ねえすぺや!!
- ・アメリカで教室は先生の部屋なんだよ!! 生徒には教室はねえんだがら!!
- ・ATMの手数料って何しゃ? おらほではとらんねよ!!
- ・「いらっしゃいませ」の声ずいぶんおっきいごだね!!
- ・ハンコって何っしゃ? サインでダメなのすかや?

## ★ International Game Night ★

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイトでは、タイラーが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します!

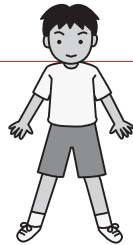
- とき 3/17(土)、4/15(日) 午後2時から午後4時まで
- ところ 国際村セミナー室
- 定員 20人 参加無料 ※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。
- 内容 アメリカで流行っているボードゲームなどを行います。  
シーケンスゲーム、ウノアタックなど
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。





# 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
3/7	すくすく2歳6か月児健康相談	母子健康センター	9:15～9:30	H27.9.1～10.31 出生児
13	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
14	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.9.1～10.14 出生児
22	乳児健康診査	〃	12:15～12:30	H29.10.19～12.22 出生児
27	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
	すこやか健康相談(マタニティキッズ)	〃	10:00～11:00	母子健康手帳をお持ちください。
4/10	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。

## 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：3月25日(日) 8時～12時
- ところ：役場前駐車場

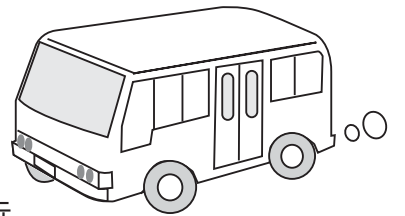


お問合せは、産業課水産商工係まで ☎357-7443

老人福祉センター

# 浜風

利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

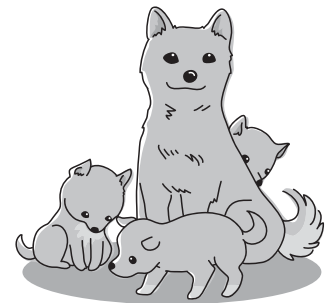
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目口-タリー
9:31	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花淵浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花淵バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

## 飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

## 七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

## 休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

3/4 目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎362-0633
11 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎366-4712
18 杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎364-6478
21 こう歯科クリニック	多賀城市下馬2-8-5	☎362-5213
25 西村歯科医院	松島町磯崎字磯崎105-3	☎353-4092
4/1 わかば歯科クリニック	利府町加瀬字石切場1-13-クタウン利府野内	☎767-5679
8 みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎361-5810

## 2月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,639 (7)	転入	42
男	9,454 (5)	転出	25
女	9,527 (-7)	出生	7
計	18,981 (-2)	死亡	26

町の面積 13.19km<sup>2</sup> (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市



# 大木囲貝塚桜紀行 2018



大木囲貝塚(だいきがこいかいづか)遺跡公園は縄文時代の大きなムラの跡に作られた史跡公園です。公園内には江戸彼岸や山桜、霞桜、大島桜など野生種の桜が200本以上植えられています。この桜の開花に合わせて、案内板の設置や桜解説パンフレットの配布、桜学習会などを行う「大木囲貝塚桜紀行」を開催いたします。特に貝塚の奥にある早咲きの「だいき桜(江戸彼岸)」は必見です。貝塚内が桜で彩られるこの機会をお見逃しなく!

- と き** 4月1日(日)～30日(月・休)  
午前9時～午後4時
- と ころ** 大木囲貝塚遺跡公園(歴史資料館隣)  
※貝塚内は自由に見学できますが、夜間照明はありません。  
※例年4月中旬から見頃を迎えますが、開花状況をお問い合わせの上ご来園ください。

各種イベントの申し込み、開花状況の問合せは歴史資料館までお問い合わせください。

## 貝塚の桜展

だいき桜をはじめ、貝塚内の野生種の桜や八重桜などを紹介する写真パネル展です。

- と き** 4月1日(日)～30日(月・休)  
午前9時～午後4時
- と ころ** 歴史資料館展示室
- 入館料** 無料

## 桜学習会

七ヶ浜周辺の桜のお話と大木囲貝塚内に咲く野生種の桜の特徴を学びます。

- と き** 4月21日(土) 午前10時～正午
- 講 師** 小川進(仙台教育研究所)  
雨天中止、開花状況により内容の変更の可能性があります
- 募集人数** 20名(先着順) 参加無料
- 募集受付** 4月1日(日) 午前9時から受付開始
- お申し込み方法** 電話で歴史資料館にお申し込みください。  
※貝塚内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

## 貝塚散策会

資料館職員が大木囲貝塚と野生種の桜の解説をしながら、貝塚内を散策します。

- と き** 4月15日(日) 午前10時30分～正午  
20名 参加無料、お申し込み不要、雨天中止  
当日開始10分前までに遺跡公園入口前に集合  
※貝塚内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

## ワークショップ1 桜の花びらアクセサリ作り

うすピンク色の石を削って桜の花びらをモチーフにしたアクセサリを作ります。

- と き** 4月14日(土) 午前10時～午後3時
- と ころ** 大木囲貝塚遺跡公園内仮設テント
- 材料費** 200円 お申し込み不要、当日受付  
※なくなり次第終了、雨天時：歴史資料館研修室

## ワークショップ2 ジュズダマブレスレット作り

ジュズダマという植物の実を使ったブレスレットを作ります。

- と き** 4月15日(日) 午前10時～午後3時
- と ころ** 大木囲貝塚遺跡公園内仮設テント
- 材料費** 200円 お申し込み不要、当日受付  
※材料がなくなり次第終了、雨天時：歴史資料館研修室

お問い合わせは、歴史資料館 ☎365-5567 月曜休館

## 七ヶ浜国際村ミュージカルグループ NaNa5931 成果発表会を開催!!

七ヶ浜国際村のミュージカルグループNaNa5931による年度末恒例の成果発表会を開催します。今年度は、11月のオリジナルミュージカル公演のほか、町内外の様々なイベントや舞台に出演し、各方面で七ヶ浜町をアピールして参りました。この1年間の集大成として、団員それぞれが趣向を凝らしオリジナルの作品を作り上げます。皆様この機会に是非ご覧ください☆

- と き** 3月29日(木) 午後7時～午後8時30分
- と ころ** 七ヶ浜国際村ホール
- 入場料** 無料



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931



環境に優しい大豆油インキを使用しています